

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南房総市	平館集落(千倉地区)	令和4年3月18日	

(旧プラン 当初 平成27年12月 更新 ①平成28年12月②平成29年12月③平成30年12月)

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.4ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2ha

(備考)この地区は、山間部と住宅地に面した10haのまとまった農地を有する集落であり、集落・地域の農業としては、主に小規模な水稻農家が耕作をするエリアである。また、イノシシ等の獣害被害が増大しており、山間部に物理柵を設置する等の対策を行っている地域である。

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

現在、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行しており、今後、離農や経営規模を縮小する農家が増えてくることが懸念される。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や法人の認定農業者、認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻	4.8 ha	水稻	6.0 ha	平館
計	1人		4.8 ha		6.0 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。  
 注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。  
 注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針                  農地中間管理事業等で中心となる経営体に農地を貸し付けて集積を図り、より一層の作業の効率化と経営規模の拡大を目指すとともに、農地の維持や耕作放棄地の発生防止に努める。</p>
<p>中心経営体である認定農業者1経営体は、水稻を中心に耕作しており、当該集落において耕作面積の規模拡大を図り、収益を増加させる。</p>
<p>新たな担い手となる認定農業者や法人の認定農業者、認定新規就農者の確保に努め、関係機関と連携してフォローアップを行い、地域の後継者として育成する。</p>

5 その他の課題、方針等

--

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。  
 なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。